

一般乗用旅客自動車供給業務の契約者の募集公告

平成１９年度、近畿地方整備局紀南河川国道事務所が予定している一般乗用旅客自動車供給業務契約において、契約締結を希望するタクシー事業者（協同組合又は会社）を募集します。

記

- 1 契約件名 一般乗用旅客自動車供給業務（新宮地区）
- 2 契約締結に必要とする供給業務に関する条件
 - （１）車両保有台数 協同組合又は会社で新宮市・那智勝浦町において合計２０台以上
 - （２）配車待時間 １５分以内で下記に示す場所に配車できること。
 - ・和歌山県新宮市磐盾１－８ 新宮川出張所
 - ・和歌山県新宮市磐盾１－３ 新宮国道維持出張所
 - ・和歌山県新宮市磐盾１－３ 新宮建設監督官詰所
 - （３）事業者から交付されるタクシーチケットによる乗車であること。
 - （４）事務取扱手数料が発注者に掛からないこと。
 - （５）平成１８年度において国の機関又は地方公共団体で２機関以上の契約の実績がある者であること。
- 3 募集説明書の交付
 - 交付期間：平成１９年２月２６日（月）から平成１９年３月１２日（月）までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、９時００分から１６時００分まで
 - 交付場所：〒６４６－０００３ 和歌山県田辺市中万呂１４２
近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 経理課
電 話 ０７３９－２２－４５６４（代表）
FAX ０７３９－２６－３９９１
- 4 供給業務に関する条件の確認のための資料の提出期限及び提出場所
 - 提出期限：平成１９年３月１２日（月）
 - 提出場所：上記３の交付場所に同じ
- 5 供給業務に関する条件の確認のための資料
 - ①上記２（１）の車両保有台数一覧表
 - 協同組合については、加盟会社ごとの保有台数の一覧表、会社については、本

社、営業所ごとの一覧表を提出すること。

②上記２（３）のタクシーチケット

事業者が発行するタクシーチケットの写を提出すること。

③上記２（５）の契約の実績

２機関以上の契約書の写しを提出すること。

④提出された資料は返却しない。

6 その他

詳細は募集説明書による。

平成１９年２月２６日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局紀南河川国道事務所長 沢田 道彦